

# 発言通告書（総括表）

平成30年第2回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	永田議員 (自民)	<p>オリンピック・パラリンピック 推進について</p> <p>民泊対策について</p> <p>東京都受動喫煙防止条例による 受動喫煙対策について</p> <p>障害者福祉施策の課題につい て</p>	<p>・開催までの2年間で重点的に取組むべき課題の整理と実行</p> <p>・大会会場周辺、マラソン・競歩の沿道整備</p> <p>・地域の理解、協力関係の構築</p> <p>・昭和39年東京大会の教訓、成果を今大会にどのように生かすか</p> <p>・オリンピック教育とスポーツに親しめる機会創出 について問う。</p> <p>・住宅宿泊事業法の施行後の申請と受理の状況</p> <p>・優良な民泊へのサポート体制</p> <p>・受理後のチェックと違法民泊対策 について問う。</p> <p>本区は他地域に先駆けて喫煙対策を進めてきたが今後の方針と受動喫煙対策・喫煙環境と のバランスについて問う。</p> <p>・本区の障害者支援の基本的な考え方、新規事業と今後の課題対応について問う。</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者
2	たかざわ議員 (千代田)	<p>1 受動喫煙防止と喫煙所設置</p> <p>2 (仮称) 子ども総合サポート センター設置の考え方と現 在の進捗状況は</p> <p>3 (仮称) 涼風の道の役割と位 置付けは</p>	<p>① 2020オリンピック・パラリンピック東京大会に向けての対応</p> <p>② 国による健康増進法改正への対応</p> <p>③ 東京都受動喫煙防止法への対応</p> <p>① (仮称) 子ども総合サポートセンター設置に向けてどのような構想、考え方により設置 するのか。</p> <p>② 現在の進捗状況はいかに。</p> <p>① 2020オリンピック・パラリンピック推進プロジェクトに対して</p> <p>② 千代田区第3次住宅基本計画に対して</p> <p>③ 環境モデル都市第2期行動計画に対して</p> <p>④ 地球温暖化推進計画に対して</p>	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者

# 発言通告書（総括表）

平成30年第2回定例会 代表質問

No.	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
3	木村議員 (共産)	<p>(1) 住民参加を強める二つの 条例制定を求める</p> <p>(2) 基金について</p> <p>(3) まちづくりについて</p>	<p>①行政の適正かつ効率的な運営と、現在と将来の区民への説明責任をはたすために「公文書管理条例」の制定を求める</p> <p>②住民の価値観や要求が多様化するなか、それらを的確・迅速に区政に反映できるようにするため「住民参加条例」の制定を求める。</p> <p>◆区の基金は1000億円をこえた。他の都心区と比較しても膨大な積立額である。年間予算に倍する基金残高は適正額か。特に年度間の財源の不均衡を調整するための基金とされる財政調整基金残高400億円は適正額か。</p> <p>◆一定の基金は必要だが、それが区民サービス削減の結果であってはならない。人件費削減や区民施設等の廃止による影響をいかに認識しているか。</p> <p>①道路整備方針素案のなかの街路樹整備指針に対して市民の批判が強い。他の自治体ではアンケートの実施など住民の声を反映させた方針づくりに努力している。結論を急がず、住民参加で「道路整備方針」を再検討すべきでは。</p> <p>②日本テレビ通り沿道のまちづくりについて、高さ制限を緩和するルールづくりに不安をもつ区民が少なくない。将来像を関係者が共有できるように、再開発等促進区や新たなルールの適用でまちがどのように変わるのかを、わかりやすく提示すべき。</p>	区 長 関係 理事 者
4	岩佐議員 (紡憲)	<p>1、公文書管理と情報公開について</p> <p>2、児童虐待ゼロを目指す取り組みについて</p> <p>3、公開空地等の緑化とコミュニティ機能の向上について</p>	<p>国政において公文書管理に絡む不祥事が続き、民主主義の根幹を揺るがしている。区においても日々膨大な文書・データを取り扱っているが、区における公文書の定義を再確認し、その管理と公開の適切なあり方を問う。他</p> <p>全国で相次ぐ痛ましい児童虐待を必ず防ぐための、区の体制と取り組みを問う。</p> <p>都心である千代田のまちづくりにおいて、緑化の推進や環境配慮、コミュニティの醸成をすすめるには区有地だけでは限界がある。 公開空地の緑化推進やコミュニティ機能の向上、「市民緑地認定制度」について問う。 他</p>	区 長 教 育 長 関係 理事 者

# 発言通告書（総括表）

平成30年第2回定例会 代表質問

No.	発 言 者	発 言 事 項	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
5	大串議員 (公明)	1) 人生いきいき 100 年時代を目指して!  2) 小中学生の美術鑑賞支援について	① 高齢期の生活機能の加齢変化パターンが大きく三つに分かれることが明らかとなる。このことにより今後の介護予防で重視すべきターゲットと時期が明確となった。つまり「適切な栄養の摂取」、「体力の維持・促進」、「社会参加の促進」の三側面を増進していくことである。そこで、改めて健康づくり・介護予防についての基本的な考え方を問う。 ② フレイル予防が今注目されているが、まさにこの三側面の増進が目的とされている。人生いきいき 100 年時代へ、フレイル予防を運動として取り組むことを提案する。所見は。  ① 文化芸術基本法及び学習指導要領の改訂が昨年ほぼ同時期に行われた。その特徴は、基本法では学校等との「相互の連携」であり、指導要領では「社会に開かれた教育課程」である。そこで、今後どのように「学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携」し行っていくのか。また区としてはどのように学校との相互連携を図っていくのか。 ② 新学習指導要領の三つの柱の一つは、思考力・判断力・表現力等の育成である。これらの能力を育むため、主体的・対話的で深い学びが必要とされた。そこで、美術館との連携を図り、子どもたちの「見る・考える・話す・聞く」力を養う「対話型美術鑑賞」の実施を提案する。所見は。	区 長 教 育 長 関 係 理 事 者